

REPORT I

新たな段階に入った欧州統合

- ユーロ現金流通開始と欧州連合の東方拡大 -

経済調査部門 伊藤 さゆり

1. はじめに

欧州連合（以下、EU）の統合は、1952年の欧州石炭鉄鋼共同体（以下、E C S C）の発足に始まり、関税同盟から市場統合、さらに経済・通貨統合へと質的に「深化」してきた。同時にEU加盟国数は6カ国から15カ国へと増加、統合は地域的にも「拡大」してきた。

2002年3月からはユーロ圏内ではユーロが単独の法定通貨となり、経済・通貨統合のプロセスは完了する。12カ国からなる単一通貨圏は、人口は3億人と米国を上回り、経済規模でも米国の6割に相当する巨大なものである（図表-1）。

図表-1 ユーロ圏、米国、日本の規模比較

	人口		名目GDP	
	億人	米国=100	10億ユーロ	米国=100
ユーロ圏	3.0	109.0	6,553	61.2
EU15	3.8	135.6	8,526	79.6
米国	2.8	100.0	10,709	100.0
日本	1.3	45.6	5,145	48.0

（注）EU15のうちユーロ未参加国は英国、スウェーデン、デンマーク

単一通貨導入が予定どおり完了したことで、統合は「深化」と「拡大」の両面で新たな段階に入ろうとしている。以下では、近年の欧州統合の動きを概観した上で、残された課題を明らかにし、今後の展望を試みることにしたい。

2. 統合の深化 - 経済・通貨統合の完成 -

（1）ユーロ導入後の構造変化

欧州単一通貨ユーロは、99年1月に銀行間や企業間の非現金取引に導入され、ユーロ圏では現金流通前の段階ですでに様々な変化が生じていた。その主なものは、以下のとおりである。

政策の枠組みの変化

99年初の時点で、最も大きく変わったのはユーロ圏のマクロ経済政策の枠組みである。

この時点で各国独自の金融政策、為替調整は放棄され、金融政策は一元化された。

これに対し、財政政策についてはEUレベルの財政は拡充せず、各国に主権が残された。域内の財政規律を維持する手段としては、通貨統合の参加条件として、マーストリヒト条約で定められた「財政赤字をGDP比3%以内、政府債務残高は同60%以下」とする規定が「安定成長協定」に法制化され、多国間で相互に監視する仕組みが採り入れられた。

企業部門の行動変化

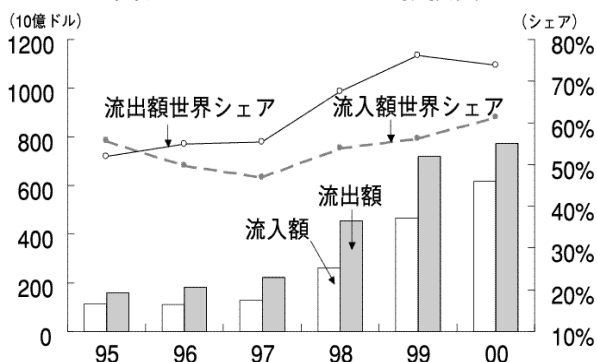
ユーロの導入は、現金が流通する前の段階から、大企業を中心とする企業行動に大きな変化

をもたらしてきた。通貨の統合によって、企業部門は、為替リスクの消滅による不確実性の低下、外為手数料などのコスト負担軽減というメリットを享受することが可能になる一方、国境を越えた競争激化への対応を迫られた。

このため生産コストの削減や技術の獲得、新たな収益基盤の確立などを目的とする、低賃金国への生産移転や米国企業などを対象とする買収が加速した。域内の資本市場がユーロ建てとなり、厚みを増したことも、資金調達機会の拡大を通じて、こうした変化を後押しした。

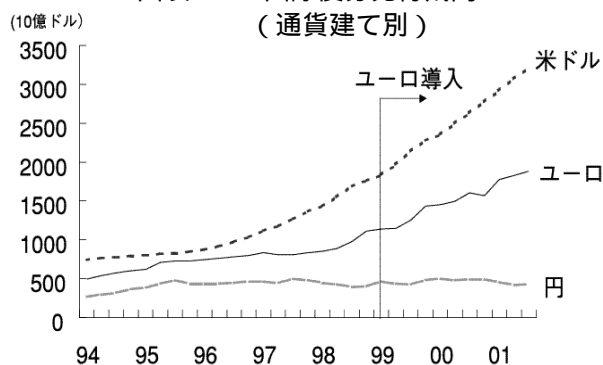
この間の直接投資やユーロ建て債を通じた資本市場調達の急拡大は、グローバルなレベルでもユーロ圏のプレゼンスの高まりという構造変化をもたらすものであった(図表 - 2、3)

図表 - 2 EUを巡る直接投資



(資料) UNCTAD「世界投資報告書2001」

図表 - 3 国際債券発行残高 (通貨建て別)



(資料) BIS統計

周縁諸国経済の成長加速

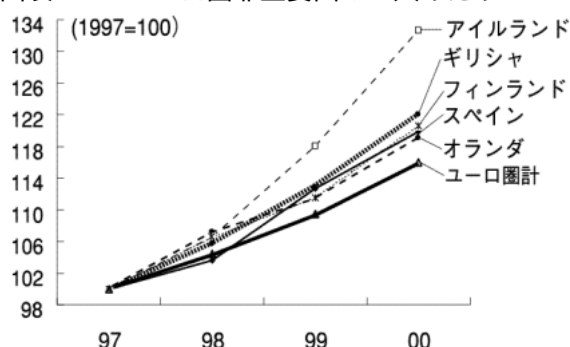
近年のユーロ圏のパフォーマンスを国ごとに比較した場合の特徴は、主要国に比べて、スベ

インやアイルランド、ギリシャなど相対的に所得水準の低い周縁諸国の経済成長が加速したことである(図表 - 4、5)

背景には経済収斂条件達成のための財政赤字削減や政策への信認向上を背景とする長期金利の低下、直接投資の流入加速がある。加えて、EU財政を通じた域内の後進地域支援のための「構造基金」や後進国支援のための「結束基金」という地域開発を目的とする所得移転は、国によってはGDPの5%もの規模となり、経済開発を促進した。

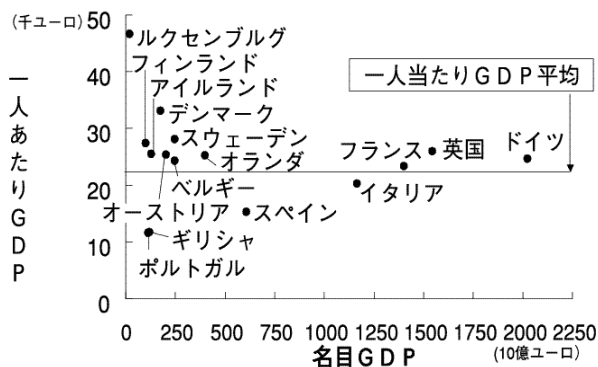
通貨統合は初期の段階では、資本移動を通じて域内の高所得国との経済格差を縮小させる効果を持ったと言えよう。

図表 - 4 ユーロ圏非主要国の一人あたりGDP



(資料) 欧州委員会統計局

図表 - 5 EU加盟国の経済規模と所得水準 (2000年)



(資料) 欧州委員会統計局

(2) 現金流通のインパクト

ユーロの現金流通という通貨統合の最終局面の完了は、これらユーロ圏に生じた様々な構造の変化を一層明確にすると考えられる。

ユーロへの切り替えで、最も大きく変わる点は、これを機にユーロ圏内で価格表示が統一化され、国境をまたぐ価格比較が容易になることである。切り替え直後の段階では、便乗値上げへの懸念が強いが、中長期的には価格の引き下げ圧力が強まることになる。

企業にとってもクロスボーダーなコストの比較が一段と容易になるため、生産体制の見直しは活発になり、ユーロ圏内の拠点の再配置や地域特性に見合った分業構造の構築など産業の再編は加速することが予想される。

(3) 単一通貨圏完成のための課題

ユーロへの切り替えで、経済・通貨統合は最終局面を終えたが、ユーロ圏が単一通貨圏として真の統合を実現するには、以下の課題への取り組みが必要である。

制度調和への取り組み

EU域内では、ヒト、モノ、カネ、サービスの自由な移動を阻む制度的な差違の調和に向けて、継続的な取り組みがなされてきた。

最近の成果としては、法制では2001年10月に欧州会社法の採択、税制では2002年末に非居住者債券・預金利子課税に関わる情報交換体制への合意などがある。

金融・資本市場についても、99年5月に策定された「金融サービス行動計画」(FSAP)の進捗状況を半年ごとにチェックし、2005年の完全統合を目指している。通貨の障壁が取払われた後も市場を分断している税制や法制、市場慣習や管理・監督体制の調和を図り、真の統合を実現することが目的である。

ユーロへの切り替えによる、財・サービス価格の透明化は、制度的な違いからくるコスト差を明確にする効果を持つ。このため、制度調和

の必然性がクローズアップされ、是正への取り組みに弾みをつける効果が期待される。

調和を要する点は、法制、税制、社会保障制度、会計基準など数多く残されている。中でも、法人税制の調和は、国家主権の根幹である徴税権と結びつくだけに急速な前進は難しいものの、コストの削減や資源配分効率化のため、早期の取り組みが期待される。

改善を要する政策協調

マクロ政策コントロールの面では、能力の向上と政策協調が必要である。

金融政策面では、発足から3年を経過しても欧州中央銀行(以下、ECB)の政策運営に関わる信認は十分確立されていない。ユーロ相場の安定のためにも、一層の努力が必要とされる。

財政政策については、現在の相互監視のシステムでは、金融政策との調和が図られないリスク、各国が独自の政策運営を行い単一市場の安定を脅かすリスクが残されている。

域内の所得移転は、一元的金融政策では対処できない不均衡に対応する仕組みとして期待されるが、EU財政の規模はGDP比1.27%と小さく、地域開発や農業政策など目的も限定されている。見直し・強化は、後述するEUの拡大への備えとてしても必要である。

金融機関の管理監督体制についても課題を残している。ユーロの現金流通開始で、金融機関活動のクロスボーダー化の加速が予想されるが、EUレベルでの監督体制は未確立であり、危機対応力の面で不安を残している。

経済のグローバル化で外的ショックが波及するスピードは速まっている。マクロ政策運営の適切性、政策協調力が試される場面は、今後も続くことになる。

政治統合に向けた目標設定

通貨統合の完成は、税制や財政政策など国家主権の根幹に関わる領域での調和の必然性をクローズアップする。こうした中で、欧州統合の最終到達点である政治統合の目標設定への取り組みが動き始めている。

今年3月1日にEUの将来像を検討するための協議会が創設される。協議会は向こう1年間で、EUと加盟国との線引き、欧州議会の立法権限の強化、欧州委員会の直接選挙制、さらに政治統合に向けた構想などを議論し、2004年に開催予定の政府間会議（IGC）に提言を行う予定である。

政治統合への考え方は、ドイツは欧州憲法、欧州大統領、欧州政府、欧州議会からなる「欧州連邦」を、フランスは加盟国が主権を維持しながら、統合を進める「国民国家連合」を主張し、主権国家に替わる超国家を設立することには否定的である。統合の推進役となってきた2大国間のスタンスの違いに加え、統合は経済分野に限定し、国家主権の委譲に慎重な英国とも明確な温度差がある。

統合の最終到達点のコンセンサス作り、さらにその実現には長い時間を要すると考えられる。

ユーロ圏の拡大

ユーロの国際通貨としての信認、プレゼンスの向上に、ユーロ圏の地域的な拡大が持つ意味は大きい。現時点で、比較的早いタイミングでユーロに参加する可能性がある国は、EU加盟国の中でユーロに参加していない英国、スウェーデン、デンマークである。

スウェーデンやデンマークでは、ユーロの現金流通の効果もあり、世論調査におけるユーロ賛成の比率は高まる傾向にある。今年に入って、スウェーデンではペーション首相が2003年内に

ユーロ参加の是非を問う国民投票を実施する方針を明らかにした。デンマークでは2000年9月の国民投票が否決されたこともあり、現時点では国民投票の実施時期は明言されていない。しかし、2001年11月に発足したラスムセン政権はユーロ賛成の立場であり、2002年1月時点の世論調査で57%が賛成という結果が出る中、早期実施の観測が広がっている。

英国はEU第2位の経済規模、欧州を代表する国際金融センターとしての集積が形成されていることから、ユーロ参加が持つ意味がとりわけ大きい。ブレア首相はユーロ参加に原則として賛成の立場であるが、具体的な参加の意思は、英国とユーロ圏経済の収斂の達成など英国独自の5つの経済条件の適合状況を見極めた上で決定することになる。

ブレア政権も、世論の懐疑的見方に配慮し慎重な立場を崩していないが、2003年6月までには政府の意向を明らかにする方針であり、これまでより踏み込んだ議論が展開されるようになる。

現金流通後のユーロ圏の動向、スウェーデン、デンマークにおける国民投票に向けた動き、英国内の議論が相互に及ぼす影響が注視される。

3. 地域的拡大 - 中東欧諸国のEU加盟 -

(1) EUの地域的拡大の流れ

経済・通貨統合は質的改善の余地を残しているが、スケジュールは完了したことで、統合の当面の焦点は、地域的「拡大」とそれに合わせたEU制度・機構の改革へと移った。

EUの構成国は当初の6カ国から4次に亘り拡大し、現在は15カ国となっている(図表-6)。これに対し加盟を申請している国は中東欧など13カ国、うち交渉中の国はトルコを除く12カ国である。加盟交渉は、第一陣となった6カ国が98年3月から、第二陣の6カ国は2000年2月か

ら始まった。

EUの第5次拡大は東方への拡大である。その目的は、単一市場の拡大という経済的な効果だけではない。中東欧諸国で民主化を根づかせ平和と安定を確保すること、ポスト冷戦体制の欧州にEU主導の新秩序を構築するなど、政治的にも重要な意味を持つ。政治・経済両面で、世界における影響力を高めることが狙いである。

図表 - 6 欧州統合の地域的拡大の流れ

年	内 容	加盟国数
52	欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) 発足	6
73	英国、アイルランド、デンマーク加盟	9
81	ギリシャ加盟	10
86	スペイン、ポルトガル加盟	12
95	オーストリア、フィンランド、スウェーデン加盟	15
98	ポーランド等6カ国とEU加盟交渉開始	
00	ブルガリア等6カ国とEU加盟交渉開始	
02	新規加盟交渉国12カ国より先行加盟国を決定	
04	先行加盟国EU加盟	

(2) 東方拡大に備えた制度面での対応

今回の拡大は過去4回に比べ想定される新規加盟国の数が多く、現加盟国との所得格差が大きい。このため、これまで先送りされたEU機構とEU財政の改革が不可欠となっている。

EU機関の意思決定方式の改変

加盟国数の拡大に備えたEUの制度・機構改革案は、「ニース条約」としてまとめられ2000年12月に調印された。

EU機関における意思決定方式の変更点として、欧州委員会（行政・執行機関）の構成の見直し、閣僚理事会（立法・意思決定機関）における特定多数決制の適用範囲の拡大や票配分の見直し、欧州議会（諮問・監督機関）の議席配分の見直しなどが盛り込まれた。

統合の進め方についても、理事会で8カ国が賛成すれば、それらの国々だけで統合を推進する「先行統合方式」が正式に採用された。

「ニース条約」の批准と機構改革の準備は2002年末までに終える予定であり、拡大に備えた制度的枠組みは一応整うことになる。しかし、加盟国間の利害対立による妥協の結果、調和が急がれる税制が特定多数決制の適用外となり、仕組みも複雑であるなどの問題が残されている。

これらの問題から、実際のEU拡大後、遅滞なく意思決定が進むかという点には不確実な面が残されている。

EU財政の改革

東方拡大に際しては、既加盟国と新規加盟国の経済格差が大きく、新規加盟国に農業国が多いため、EU財政に高いウェイトを占める地域開発政策、共通農業政策（以下、CAP）の見直しも必要となっている。

所得格差については、仮に10カ国が先行加盟した場合、EU加盟国数は15カ国から25カ国、面積と人口ではおよそ2割拡大する。しかし、経済面でのメリットである市場規模の拡大は4.2%に止まり、EU全体としての一人当たりGDPは低下する（図表 - 7）

東方への拡大は、政治体制の転換が契機となり、既加盟国よりも所得水準が低い農業国であるギリシャ、スペイン、ポルトガルが加盟した南方拡大時と比較されることが多い。既加盟国と新規加盟国とのバランスという観点から、南方拡大時と比較すると、今回の方が所得格差の広がり方が大きく、市場規模の拡大というメリットは小さいため、EUの中での不均衡を拡大させやすいことがわかる（図表 - 8）

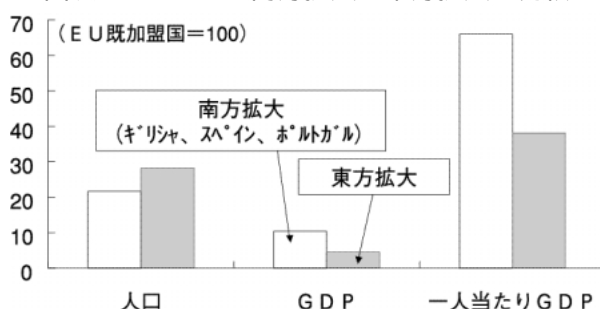
EU財政には地域間・国家間の所得格差縮小のための地域開発政策が存在するが、拡大後の運営について、現EU加盟国の中での低所得国（スペイン、ギリシャ、ポルトガル、アイルランド）は、より低い所得水準の国々の加盟による

図表 - 7 E U加盟申請・交渉中の国々の概要

			E U基準達成状況		国土面積 千平方km	人口 百万人	名目 GDP 億ユーロ	一人あたりGDP	
			全31分野中 合意項目	先行加盟の 可能性				購買力平価 基準	E U=100
交渉中	中東欧 諸国	ブルガリア	13	×	111	8.2	130	6,300	28
		チェコ	24	○	79	10.3	550	13,200	59
		ハンガリー	23	○	93	10.0	503	11,500	51
		ポーランド	19	○	313	38.6	1,710	8,900	40
		ルーマニア	9	×	238	22.4	400	5,200	23
		スロヴァキア	21	○	49	5.4	209	10,800	48
		スロヴェニア	25	○	20	2.0	195	15,600	69
	バルト 3国	エストニア	20	○	45	1.4	55	8,600	38
		ラトヴィア	22	○	65	2.4	77	6,700	30
		リトアニア	21	○	65	3.7	122	7,500	33
	地中海国	キプロス	24	○	9	0.8	95	19,400	86
マルタ		19	○	0.3	0.4	39	12,600	56	
申請中		トルコ	—	—	775	65.3	2,174	5,900	26
総計①					1,862	171	6,259	7,600	34
加盟交渉国計					1,087	106	4,085	8,752	39
先行加盟候補10か国					738	75	3,555	10,073	45
E U 15②					3,191	376	85,259	22,530	100
先行加盟候補10か国のE U 15に対する比率					23.1%	19.9%	4.2%	—	—
拡大E Uの規模(①+②)					5,053	547	91,518	17,993	80

(資料) 欧州委員会統計局

図表 - 8 E Uの南方拡大と東方拡大の比較



(資料) Directorate General for Economic and Financial Affairs, "The Economic Impact of enlargement", June 2001

受取額の削減を、逆に負担額が特に大きいドイツは加盟国拡大による負担増を懸念している。

また、E U財政の46.1% (2002年度予算案ベース)のウェイトを占めるC A Pも生産性が低い農業国を迎え入れることで負担増が予想され、見直しが不可欠となっている。

こうした諸問題への対応策は欧州委員会によって「アジェンダ2000」にまとめられ、99年3月に採択された。2000年から2006年まではE U財政のシーリングを現在の水準に維持、地域開発政策の支出を絞り込み、C A Pにおける価格支持のための支出を抑制することなどを規定し

ている。

しかし、これらはいくまでも当面の対応策であり、新規加盟国の構造改革が円滑に進まない場合など、将来的に大幅な見直しが必要となる可能性を残している。

(3) 加盟交渉の進捗状況

新規加盟の条件

E Uへの加盟基準は93年のコペンハーゲン首脳会議で以下の3つとすることが決められた。

「政治的基準」は民主主義の尊重、法の支配、人権の尊重、「経済的基準」は市場経済が十分機能しており、加盟後、域内の競争に耐えられるだけの競争力を備えていること、「法的基準」はE U条約、法、規則等から派生する権利と義務(アキ・コミノテル)を履行する行政能力を備えていることである。これらは、コペンハーゲン基準と呼ばれている。

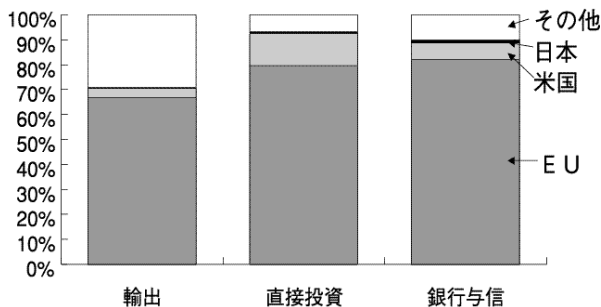
現在、新規加盟交渉国はE U基準に準拠した制度変更、法整備を急ピッチで進めている。

加盟交渉国にとってのメリット

新規加盟国から見たEU加盟のメリットは、経済面ではEU財政からの所得移転に加え、直接投資流入による設備投資や雇用機会、技術移転、輸出増大などである。

これらの一部は、1989年から90年にかけての共産主義体制の崩壊後、EUとの間での貿易経済協定の締結、経済援助、さらにEUへの加盟を前提とする欧州協定の締結を通じた継続的な支援を通じて享受されてきた。このため中東欧諸国にとってドイツを中心とするEUは貿易、資本流入面ですでに重要な相手地域となっており、EU加盟による市場の一体化でさらに結びつきを深めようとの狙いがある（図表 - 9）

図表 - 9 新規加盟交渉国への輸出、資本流入（相手地域別内訳）



（注）直接投資、輸出は2000年、銀行与信は2001年9月末残高
（資料）BIS、IMF、UNCTAD

加盟のメリットは経済面に止まらない。ヨーロッパへの回帰、民主的、社会的安定の確保、安全保障の面でもEUへの加盟は重要な意味を持っている。

加盟交渉国間の格差

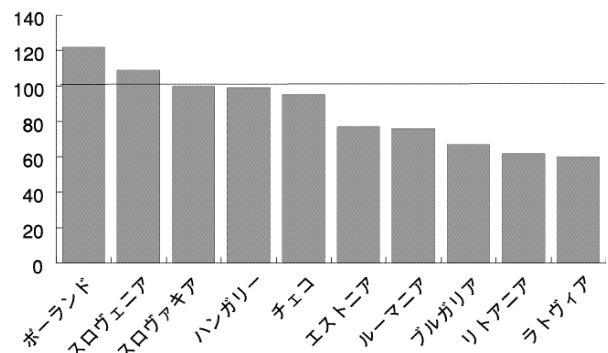
加盟交渉中の12カ国には、経済規模や絶対水準の差が見られる。民主化・市場経済化の進展状況も、歴史的な経緯や体制転換後の政策運営の違いから、ばらつきが大きい。

中欧のハンガリー、ポーランド、チェコ、スロヴァキアは第二次世界大戦前に民主主義体制を経験しており政治的伝統を共有している。南

東に位置するルーマニアやブルガリアとの違いである。スロヴェニアは旧ユーゴスラヴィアの最北端に位置し、先進工業地域としての基盤を有するため、一人あたりGDPの水準も体制移行国の中で最も高い水準にある。キプロス、マルタの2地中海国は小島嶼国家で、マルタの人口38.8万人はEUで最少のルクセンブルグを下回る。エストニア、ラトヴィア、リトアニアのバルト3国は旧ソ連の共和国である。

市場経済へ移行した中東欧諸国は、総じて90～93年までの体制転換の局面で大幅なマイナス成長となったが、94年以降は徐々に回復軌道に乗った。しかし、その後のパフォーマンスには格差があり、ハンガリー、ポーランドは民営化や優遇措置によって外資導入と輸出拡大に成功し、市場経済への移行が比較的スムーズに進展している。チェコ経済も外資導入に成功したが、97年に通貨・金融危機に直面し、2000年によくプラス成長に回帰した。他方、ブルガリア、ルーマニア、バルト3国は99年時点でも実質GDPが体制移行前を大きく下回る水準にあり、経済再建は十分な実績を挙げていない（図表 - 10）

図表 - 10 中東欧諸国の実質GDP（1999年）



（資料）EBRD, "Transition Report Update 2001"

加盟交渉の進捗状況

コペンハーゲン基準の充足状況は、現在までに「政治的基準」は交渉中の国12カ国のすべてがクリア、「経済的基準」もキプロスとマルタ

はクリアし、ブルガリアとルーマニアを除く移行国も達成に近づいているとされている。

「法的基準」は、31の項目について加盟基準の充足状況の審査と加盟後の移行期間など条件設定の交渉が行われている。2001年末までの合意項目数では、ハンガリー、チェコ、スロヴェニア、スロヴァキア、バルト3国、キプロスが20以上と順調である。これに対し、加盟交渉国中、経済規模・人口が最大のポーランドは、マルタとならぶ¹⁹とやや遅れをとっている。

交渉の過程では国境を接する国々の間で懸念が強いカネとヒトの移動に関する対立も表面化した。ドイツやオーストリアなど現加盟国側は移民流入、ポーランドやチェコ、ハンガリーなど新規加盟国は土地買収を懸念し、加盟後、移行期間として一定の制限期間を設ける方向で調整が進められている。

今後の予定

先行加盟国は2002年末までに決定され、2004年6月の欧州議会選挙に参加することになっている。先行加盟国数は2001年に交渉のペースが加速し、2001年12月のラーケン欧州理事会で最大10カ国となる可能性が示唆された。

これは交渉の遅れが目立つブルガリアとルーマニアを除くすべての交渉国の加盟が実現するとの想定である。中東欧向け直接投資累計額のおよそ3割と最大のシェアを占める大国ポーランドを第一陣に加えようとの政治的配慮や、99年のコソボ紛争以降、欧州の安定への政治的要請が強まっていることが大規模な拡大へと動き始めた背景と考えられよう。

ただし、今後の交渉は今までより時間を要する可能性が高い。残された交渉項目数は少ないが、これまでの交渉は比較的合意しやすい分野から進められたからである。2002年前半には

「農業」、「地域政策」、「EU財政」に関する交渉が予定されている。これらの分野では既加盟国でも追加的な財政負担や既得権益の侵害への懸念から調整が難航しており、期限内の交渉終了の成否には不透明な部分が残されている。

新規加盟国のユーロ参加

通貨統合参加の条件は、EU加盟とは異なるため、EU拡大は即座にユーロ圏拡大につながるものではない。EUに加盟した後で、経済収斂条件の達成、2年間の参加が規定されている為替安定化プログラム(ERM)を通じた為替相場の安定を図ることになる。

市場経済化が比較的スムーズに進んでいる中欧諸国でも市場メカニズムを通じた金融政策が機能する環境の整備、中央銀行の独立性確保など制度改革を必要としている国も多い。ユーロへの参加は最短の国でもEU加盟から1~2年後となる。

4. おわりに

ユーロへの切替えて、経済・通貨同盟は完成したが、ユーロ圏が単一通貨圏として持続的かつ安定した成長を実現するには多くの課題が残されている。経済・通貨統合が真の完成に質的改善を必要としている一方で、政治的要請から統合の地域的拡大は加速しようとしている。

拡大によって、EU加盟国の中でも、国家主権の移譲を伴う制度調和や政策協調への意志や能力、政治統合への考え方はさらに多様化する。深化のプロセスを意志と能力のある国々が先行して進めることが、EU内での序列化や求心力の低下という新たな問題を招くおそれもある。

統合は、平和と安定の確保という意味に支えられ今後も前進しようが、これまで同様に長い時間をかけた歩みとなる。